

市町村合併に関する実態調査結果について(本県関係分)

1 市町村合併により生じた効果

- 市町村合併による効果としては、「④行財政の効率化(職員配置の適正化、公共施設の統廃合など)」(58.8%)、「③広域的まちづくり推進、地域活性化」(52.9%)が多く選択されている。

◇ 市町村合併による効果について(複数回答可)

質問	選択肢	本県の回答率	全国の回答率
市町村合併により生じた効果として、どのような点を評価していますか。	①専門職員の配置・充実、専門部署の新設などの組織・機構の充実	35.3%	46.8%
	②住民サービスの充実	35.3%	39.7%
	③広域的まちづくりの推進、地域資源を活かした広域的な地域活性化	52.9%	71.7%
	④職員配置の適正化や公共施設の統廃合など、行財政の効率化	58.8%	74.7%
	⑤住民の行政に対する意識の向上	11.8%	16.8%
	⑥その他	0.0%	6.1%

2 合併後の行財政運営上の課題

- 合併後の行財政運営上の課題としては、「①周辺地域(旧市町村地域)の振興」(70.6%)、「⑤公共施設等の統廃合の難航」(58.8%)が多く選択されている。

◇ 合併後の行財政運営上の課題について(複数回答可)

質問	選択肢	本県の回答率	全国の回答率
合併後の行財政運営上の課題として、どのような点がありますか。	①周辺地域(旧市町村地域)の振興	70.6%	64.6%
	②住民の声の行政への適切な反映	41.2%	45.6%
	③住民サービスの低下	41.2%	25.3%
	④地域の伝統・文化の継承・発展	11.8%	25.3%
	⑤公共施設等の統廃合の難航	58.8%	61.0%
	⑥その他	5.9%	9.8%

3 行政区域の広域化に伴う課題への対応で重視していること

- 合併により行政区域が広域化したことに伴う課題への対応で重視していることとしては、「⑤地域単位でコミュニティ活動等を行う団体への支援」(82.4%)、「②コミュニティバスの運行・運行エリアの拡大」(64.7%)が多く選択されている。

◇ 行政区域の広域化に伴う課題への対応(複数回答可)

質問	選択肢	本県の回答率	全国の回答率
合併により行政区域が広域化したことに伴う課題への対応について、特に重視して取り組んでいることは何ですか。	①支所機能の充実によるサービスの維持・向上	17.6%	43.6%
	②コミュニティバスの運行・運行エリアの拡大	64.7%	54.1%
	③消防・保健衛生機能の維持	17.6%	38.3%
	④地域のイベント、祭りの実施及び伝統文化の保存・継承への支援等	11.8%	45.1%
	⑤地域単位でコミュニティ活動等を行う団体(自治会、町内会、商工会等)への支援	82.4%	71.5%
	⑥地域審議会、地域自治区又は合併特例区等の活用	29.4%	30.2%
	⑦その他	0.0%	8.1%

4 支所方式の採用状況・支所機能で重視していること

- 10市町において総合支所方式が、4市町において窓口サービス中心の支所方式が採用されている。
○ 重視している支所機能について、「④身近な場所での窓口、相談機能」(76.5%)が最も多く、「③災害対応の拠点」(58.8%)、「②広域化した行政区域におけるきめ細やかな行政サービスの維持」(52.9%)が続いている。

◇ 支所方式の採用状況について(1つだけ回答)

質問	選択肢	県内の市町数	本県の回答率	全国の回答率
支所等について、現在、どのような方式を採用していますか。	①分庁方式(※)	1	5.9%	30.0%
	②総合支所方式(※)	10	58.8%	34.7%
	③分庁・総合支所方式の複合(※)	0	0.0%	7.8%
	④窓口サービス中心の支所方式	4	23.5%	20.3%
	⑤出張所方式	0	0.0%	3.2%
	⑥その他	2	11.8%	3.1%
	⑦支所等はおいていない(本庁舎のみ)	0	0.0%	0.8%

※出張所方式も併せて採用している場合を含む。

- ①分庁方式:新市町の役場機能を、部課単位で分割して旧役場に配置する方式
②総合支所方式:管理部門を本庁に統合し、事業実施部局などの部局は各支所に残す方式
③分庁・総合支所方式の複合:分庁及び総合支所を配置する方式
④窓口サービス中心の支所方式:旧市町村役場には主として窓口サービスのみを残す方式
実質的には出張所に近いが、名称として「支所」等の名称を用いる。
⑤出張所方式:旧市町村役場を主として窓口サービスのみを行う出張所とする方式

◇ 支所機能で重視していることについて(複数回答可)

質問	選択肢	本県の回答率	全国の回答率
支所機能の位置付けとして、特に重視していることは何ですか。	①地域におけるコミュニティ機能の維持	47.1%	54.4%
	②広域化した行政区域におけるきめ細やかな行政サービスの維持	52.9%	68.2%
	③災害対応の拠点	58.8%	58.6%
	④身近な場所での窓口、相談機能	76.5%	87.2%
	⑤その他	0.0%	2.4%

(参考資料) 岡山県における市町村合併の状況

平成19年1月までに、県内市町村は、78市町村(10市68町村)から27市町村(15市12町村)へと大きく再編されました。

[合併市町村] 17市町(のべ18市町)

合併市町	合併期日	合併方式	合併関係市町村(68市町村)
高梁市	H16.10.1	新設	高梁市、有漢町、成羽町、川上町、備中町
吉備中央町	H16.10.1	新設	加茂川町、賀陽町
瀬戸内市	H16.11.1	新設	牛窓町、邑久町、長船町
津山市	H17.2.28	編入	津山市、加茂町、阿波村、勝北町、久米町
井原市	H17.3.1	編入	井原市、美星町、芳井町
鏡野町	H17.3.1	新設	富村、奥津町、上齋原村、鏡野町
赤磐市	H17.3.7	新設	山陽町、赤坂町、熊山町、吉井町
岡山市	H17.3.22	編入	岡山市、御津町、灘崎町
総社市	H17.3.22	新設	総社市、山手村、清音村
備前市	H17.3.22	新設	備前市、日生町、吉永町
美咲町	H17.3.22	新設	中央町、旭町、柵原町
新見市	H17.3.31	新設	新見市、大佐町、神郷町、哲多町、哲西町
真庭市	H17.3.31	新設	北房町、勝山町、落合町、湯原町、久世町、美甘村、川上村、八束村、中和村
美作市	H17.3.31	新設	勝田町、大原町、東粟倉村、美作町、作東町、英田町
倉敷市	H17.8.1	編入	倉敷市、船穂町、真備町
和気町	H18.3.1	新設	佐伯町、和気町
浅口市	H18.3.21	新設	金光町、鴨方町、寄島町
岡山市	H19.1.22	編入	岡山市、建部町、瀬戸町